

管理安心信託



「管理安心信託」をすれば今までどおり管理ができて安心!

オーナー様に安心して管理していただくために、
相続・家族信託の専門家ファミリアグループでは、
管理安心信託(家族信託)
のサポートサービスを提供しております。



家族信託による認知症対策

オーナー様の収益不動産を信託財産として、オーナー様を委託者、信頼できるご家族を受託者とする、家族信託契約を結びます。これによりオーナー様が万が一、認知症になって判断能力が失われたとしても、引き続き収益不動産の管理が行えます。



※家族信託の設計はお客様ごとに異なるため、専門家からご説明させていただきます。

無料相談の流れ

STEP 1

ファミリアに
無料相談の
お申込み

STEP 2

家族信託の専門家による
財産状況のヒアリング・
お客様のご意向確認

STEP 3

専門家による
提案書作成

家族信託に関するご相談はお気軽にお電話ください!

無料相談予約受付中!!

0120-138-793

ファミリアの家族信託専門サイト



携帯サイトは
こちらから



名古屋 家族信託

検索



ファミリアグループ

東京事務所

〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南二丁目9番4号 安島ビルII 3F
TEL. 03-5724-3360 FAX. 03-5724-3363

名古屋事務所

〒460-0003 名古屋市中区錦一丁目3番18号 エターナル北山ビル7F
TEL. 052-228-7532 FAX. 052-228-7531